

# 合併賛否の住民投票直接請求署名へ

## 4/24から5/23まで 一ヶ月間が勝負

西尾市と幡豆郡三町が来年3月を目標としている合併の賛否を問うために住民投票の実施を求める直接請求の申請を提出しました。「西尾市・幡豆郡3町合併問題を考える会」などの団体が協力して、24日から署名運動をします。

### 住民投票署名に協力を

直接請求代表者は、平山良平さん、辻本駿さん、野村邦子さんの3名で、4月19日に市役所で請求代表者証明書交付申請手続きを行いました。証明が交付・告示されると、それから1ヶ月間で直接請求の署名集めがされます。

請求に必要な署名数は、市内有権者の50分の1以上、1651筆ですが、請求代表者と団体等は、「住民投票を実施するために、議会で住民投票賛成の議員を多数にしなければならぬので、より多くの市民の署名を集めたい」と考えています。

請求が議会で採択されれば、8月末から9月初旬の日曜日に

住民投票が行われることになり  
ます。

### 直接請求の要旨

全国町村会は昨年『平成の合併をめぐる実態と評価』で、合併は『行政と住民相互の連帯の弱まり』『財政計画との乖離』『周辺部の衰退』になることを挙げて、国の合併推進策の問題点を指摘した。総務省も、これまでの平成の大合併について『住民の反応は、相対的には合併に否定的評価がなされた』ことを指摘し、合併を一区切りとすることを明らかにした。

このような中、昨年、無投票で選ばれた楠原康正市長は『合併は、住民の理解を求め、周辺市町と協議します』と公約しながら、就任一週間後の7月13日の西尾市・幡豆郡3町広域行政・合併懇談会で西尾市・幡豆郡3町の『合併推進』を首長同士で確認決定した。8月17日の同懇談会では、西尾市への編入、期日は平成23年3月31日、名称は『西尾市』、新市の事務所は『西尾市役所』とする合

併基本4項目を確認し、本年1月から法定の合併協議会を立ち上げ、さらに平成22年度当初予算で合併推進経費16億4105万6千円の支出を決定している。

自治体の合併は、新しいまちづくりへの住民一人ひとりの希望と意欲の高まりが必要で、市民が合併の意義と必要性を十分に感じることができなくてはならない。しかし、わずか一年半後に合併期日を区切った拙速な西尾市・幡豆郡3町合併は、あまりに強引で市民不在の進め方となっている。昨年に行われた合併住民説明会は1290人の参加に過ぎず、市民のわずか16%でしかなかった。「西尾市・幡豆郡3町合併に関する市民意向調査」は、市民の5%、4477人の対象のうち、「推進」と回答した人は9.9%でしかなく、「合併はやむをえない」とする15.9%を含めても、合併に理解を示したのは4人に一人でしかない。

西尾市・幡豆郡3町の合併は、正確な情報提供も全く不十分であり、市民軽視、住民不在のままですすめられていると言わざるをえず、市民の理解と合意が得られているとは到底言えない。

市の将来の一大事を決めるにあたっては、住民一人一人が受け止め、理解された上で、市民

### 住民投票までの流れ

- 請求代表者証明書交付
- 署名収集（一ヶ月間）
- 署名簿の提出 収集後5日以内
- 選挙の審査20日以内
- 署名簿の証明 縦覧（7日間）
- 署名簿の返付 5日以内
- 市長に請求（本請求） 20日以内に議会を招集
- 議会審議・採決 50日以内
- 住民投票 九月議会で合併議案採決



の意思にもとづいて選択すべきである。

よって、今回の西尾市・幡豆郡3町の合併については、住民投票を行なって市民の意思を確認するよう「西尾市と幡豆郡3町が平成23年3月を目標とする合併の賛否を問う住民投票条例制定」の直接請求をおこなう。



3月市議会に提出された「合併の是非は住民投票で決める」とを求め、請願書は、9名の議員が賛成、これに反対した議員は、企画・総務委員会での請願に対して、「自分の地元では8割9割が、あるいは6割7割が賛成だから住民投票の必要はない」とか、「このようなことでいちいち住民投票をする必要はない」とどと述べています。昨年7月に市長が合併を進めることを突然公表した時、議員の多くが、「住民投票が必要ではないか」という趣旨の質問を議員全員協議会などで述べてきました。何よりも問題なのは住民説明会や住民意向調査では総務省の指針にも反したやり方で、合併のデメリット、とりわけ1市3町への交付税の問題、合併にかかる費用の問題、新市の将来計画など、不正確や不明瞭なまま、強論すれば市民には同意を得られず、合併をさせたいという思いが強く、市長は合併について議会と市長が一貫すれば住民投票は必要ないと述べていますが、その議員が多様な市民の考えを網羅できません。それは、住民投票以外に判断できません。地元では9割の住民が合併に賛成と言う議員こそ、その証明になる住民投票に賛成されるはずす。



かわえ 明美 参院比例区予定候補



もともら 伸子 参院愛知選挙区候補

刈谷市で4月11日、日本共産党の佐々木憲昭衆院議員をむかえて「地域経済を考える懇談会」が開かれ、もともら伸子参院予定候補が主催者挨拶をしました。佐々木氏は、内部留保を使って純利益1316億円のキヤノンが株主配当に1358億円、純利益10億4300万円のプリチストンは12.5倍の125億4800万円も株主にまわしている例をあげ、本来下請け企業や労働者にまわすべき利益を、真つ先に株主配当へまわす大企業の姿勢を批判。刈谷民主商工会の新野事務局長は、「この1年で20人の会員が廃業した」と発言。170円の単価が50円にまで引き下げられたアイシン下請けの中小業者の苦境を紹介しました。

あなたも受任者 署名集め人

問題だらけの合併

●市税収入で49億円の減

大不況で市税収入は、2年間で223億円から174億円に49億円も減収になります。このことは住民説明会や住民意向調査で説明されています。これは合併はしなくても一大事です。

●3町への交付金

西尾市が肩代わり

これまで国が合併を推進したのは、自治体リストラで地方交付税の減を金で、それで地方はいつそう疲弊したので、自民党は国主導の合併はやめました。逆に民主

党は、今年地方交付税を若干増やしました。その結果、これまで3町の交付税額は20億円でしたが24億円に増額しました。合併で3町の交付税は6年後から減りはじめ、11年後からなくなり、西尾市が肩代わりすることになります。

●合併の費用も膨大

合併に関する費用はコンベンツター開通で21億円。新築したての庁舎の改修や看板の架け替えなどで5億円。いずれ3町の借金も西尾市の負の財産になるので計算すると、退職金組合への借金が1

1億円など、一挙に負荷がかかります。

●建設計画は不透明

★知的障がい児通園施設と至場保育園を併設した施設の建設は本来であれば平成22年度と23年度に開設されているものが、合併で頓挫しました。

★矢田ふれあいセンターの建設は、昨年末市長の辞任で延期されましたが、今年も来年も計画はありません。

●3町と西尾市で差があり問題の大きいことほど先送り

★小中学校、公立保育園などの給食は西尾市の自校、自園方式。3町はセンター方式。自校方式を守るという保障はまったくありません。

★学校の学期制は3町が3学期で西尾市は2学期、方針は不明瞭。

★3町にある消防団をどうするか方針は不明瞭。

★佐久島で計画されている別荘

計画のクラインガルテン計画も、住民の期待する水住計画でなく、建設費も割高で大変不安。

★議員定数は西尾市の定数24名に3町がプラス14名家を主張していますが、西尾市は10名を主張し平行線。



●合併の最大の問題は議員数の減など自治権の縮小であり、国が責任を負うべき3町への交付税を西尾市に転嫁することです。合併といえは、非正規職員のリストラや3町の都市計画税の引き上げなど、通常考えられないような住民犠牲も当然とどう考え方が普通になることです。

●西尾市ではこれまで10年・3年計画をたてて事業を進めてきましたが、合併に関してはすべて後になって考えるというやり方で押し切っています。こういうやり方ですから、全国で合併後住民サービスの低下が相次ぎ、不満が噴出していきます。

★新設された合併に関する法律は10年間有効で、急ぐ必要はありません。基本的に重要な問題については方針をもつべきです。

今回の署名の特徴

●なぜこんなに急な取組みなの

9月定例市議会で、合併の是非を決めます。それ以前に住民投票を実施しなければなりません。しかも、参議院選挙の関係で5月25日以後60日間は署名集めができません。よって、大変急な取り組みになりました。

●署名集めは受任者だけ。★郵送や回覧はできません。★受任者の要件は西尾市に選挙権のある人です。署名期間中は受任者を増やすことができますので、受任者の中から受任者を増やすことが一番大きな運動になります。

●署名は西尾市の有権者なら誰でもできます。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

●署名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。★氏名は必ず本人が記入。

る代筆はできません。

★代筆の場合は、下段に代筆者の住所、氏名・生年月日を記入し、捺印してください。

★住所は普通郵便で通用する住所でよく、同一家族の場合は「同右」でもかまいません。

★同一家族、同一姓の場合、同じ印鑑で結構です。

★印鑑が手元になくはる場合は、おまかせください。

★生年月日は元号でも西暦でもよく、数字は算用数字でも漢数字でも良い。

★署名簿は1冊30名になつていますが全部埋められなくてもかまいません。署名簿が不足したら、ご連絡下さい。

●署名期限5月23日がきたら速やかに日本共産党事務所や

「合併ストップ」西尾市民の会事務所、西尾市桜木町4-44まで届けてください。

TEL FAX 57-43373

請求代表者 平山良平 連絡先(携帯) 090-6087-4373

4月24日(土)9時半

四九朝市で署名を集めます。お出かけ下さい。

一か月の短期決戦です。4月24日からよくばり市で署名集めをします。

よくばり市での署名集めに協力いただけるみなさんは、9時半までに、よくばり市北の三条橋に集まって下さい。



日本共産党西尾市議団



牧野次郎 議員



牧野勝子 議員

TEL 57-3064

TEL 59-8424

FAX 54-0325

FAX 59-0464

生活相談 サラ金、労働問題などのくらしの相談に応じますので、ご連絡ください。

法律相談 また、法律の専門的な問題には、弁護士との無料相談もあります。毎週火曜日午後6時から8時、1件30分。予約が必要です。議員又は下記へ。日本共産党西尾市委員会 TEL&FAX 54-4421